

建設工事等発注予定表

1 公示番号	2026-120	(公示日 令和8年9月14日)
2 件 名	野方児童館電動底設置工事	
3 業 種	建築工事	
4 履行場所	新井二丁目48番10号	
5 工 期	2027年1月（週休2日交替制工事）	
6 工事概要	A. 建築工事 ・電動オーニング新設工事 約20m B. 電気設備工事 ・建築工事に伴う電気設備工事 1.0式	
7 契約方法	希望制指名競争入札	
8 希望申請方法	電子入札サービスにより、希望申請を行うこと。 <u>※紙媒体による希望申請の提出は認めない。</u> 希望申請時に、下記14(8)の実績を確認できる契約書等の写しを1件分添付すること。	
9 希望申請受付期限	令和8年9月30日 午後5時00分	
10 指名通知書の発送	指名通知書は、令和8年10月7日に電子入札サービスにより通知する。（電子入札サービスの「希望申請」から確認すること。） 発注図書は、電子入札サービスの「発注図書受領」からダウンロードすること。発注図書を全て受領（ダウンロード）せずに入札した場合は、無効として取扱うので注意すること。	
11 入札(見積)締切日時	令和8年10月27日 午前 9時30分 入札書送信時には「工事費内訳書」に社名、積算金額等を記載したものを必ず添付すること。添付のない場合や記載内容の不備があった場合、当該入札者の入札を原則無効とする。 <u>※紙媒体による入札書の提出は認めない。</u>	
12 開札日時	令和8年10月27日 午前10時00分	
13 開札場所	電子入札サービス	
	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 中野区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱により中野区の競争入札参加資格の指名停止措置を受けていないこと。 なお、契約締結日までの間に指名停止措置を受けた場合についても失格とする。 (3) 中野区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年中野区要綱第148号）に定める入札参加除外の措置の要件に該当していないこと。	

14 入札参加資格要件	(4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。 (5) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて当該業種で中野区の入札参加資格を有すること。 (6) 引き続き2年以上当該業種の営業に従事していること。 (7) 中野区に本店を有するもの。 (注意1) (8) 500万円以上の同種工事(建築工事)を公示日以前10年間に直接に官公署、公団、会社等の法人より請け負い、これを完成していること。 ※「直接に」とは、元請けであることを指す。
15 質疑応答	電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行う。 (1) 質問締切日時 令和8年10月15日 午前12時00分 (2) 回答予定日時 令和8年10月19日 午後 2時00分
16 入札金額	契約希望金額の110分の100に相当する額を入力すること。契約は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した額（1円未満の端数を生じた時は、その端数額を切捨てる）により行う。（単価契約の場合を除く）
17 最低制限価格	設定する。 「入札情報サービス」の「お知らせ情報」に掲載している「中野区の工事入札における最低制限価格等の引き上げのお知らせ（解体工事を除く）」参照。
18 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知	落札者は、本工事において工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、所定の様式により中野区に通知すること。 ※様式は電子調達サービスの入札情報（お知らせ情報）に掲載。
19 留意事項	(1) 希望申請をしても指名されない場合がある。 (2) 3者以上の申込みをもって成立とし、3者に満たない場合は、追加して指名競争入札とする。 ※上記14(7)の(注意1)について 希望申請の状況により、入札参加者数が確保されない場合については、この要件によらず追加で指名する。 (3) その他の事項については、「入札情報サービス」の「お知らせ情報」に掲載している「入札参加心得」及び各種契約条項を参照すること。 (4) 本件は立会人型電子契約サービスを利用可能な契約であり、落札者は開札日に「電子契約利用意向確認兼電子契約利用申出書」を提出すること。 (5) 内容は変更になる場合がある。
20 契約担当部署	〒164-8501 中野区中野四丁目11番19号 中野区総務部 契約課 契約係（中野区役所8階） T E L 03-3228-8903 Eメール keiyaku-kyodo@city.tokyo-nakano.lg.jp